

7月臨時教育委員会 会議録（一部秘密会）

日 時	令和元年7月30日（火） 午後2時00分～午後2時50分
場 所	甲府市役所 9階 教育長室
出席委員	小林教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	饗場教育部長・太田教育総室長・星野総務課長・寺田学校教育課長・内藤学事課長・風間学校教育課課長補佐、古谷学校教育課係長、谷戸甲府商業高等学校教頭・藤原甲府商業高等学校教務主任・西海甲府商業高等学校事務長・柏木甲府市教科用図書採択審議委員長・橘田総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐・保坂総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 市川職務代理者

	小林	
原	市川	
末木	岡田	

1 開会

小林教育長

ただいまより7月臨時教育委員会を開会します。この会議の議題第20号から第23号については、教科用図書の採択を議題としておりますので、静ひつな採択環境を確保する観点から、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員

異議はありません。

小林教育長

ご異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本会を秘密会といたします。

なお、秘密会の会議録については非公開とし、議事部分は、議題と決定状況のみを記載した、会議結果の公表をしていますが、平成26年の「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の一部改正により、義務教育諸学校の教科用図書の採択に係る、教育委員会の議事録については公表に努めるよう規定されました。

そこで、教育委員の皆様にお諮りします。

この会議のうち、小学校、中学校及び特別支援学級の教科用図書についての審議部分について

は、会議録を公表したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員

異議はありません。

小林教育長

ご異議なしと認め、該当部分の会議録を公表することとします。

2 会議録署名委員の指名

小林教育長

会議録の署名委員は、市川職務代理者を指名します。

3 議事

(1) 議題

小林教育長

議題 第20号 令和2年度使用甲府商業高校教科用図書の採択について 資料に基づきまして、藤原先生より説明をお願いします

(藤原甲府商業高等学校教務主任より資料に基づいて説明。)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

市川職務代理者

教科書の会社が変わったものが8ページに出ているということですが、例えば、地理Aであれば前の会社は、どこの会社だったのでしょうか。

藤原甲府商業高等学校教務主任

私は、地理の教員ではありませんので把握できておりません。

市川職務代理者

ここに載っている3つの会社とは、違うところだったということでしょうか。

藤原甲府商業高等学校教務主任

そのへんについても、把握できておりません。

実は、地理の教員が今年、異動で変わりまして、着任した教員が、今までこの教科書を使っており、使いやすいということで決定いたしました。

市川職務代理者

わかりました。

原委員

甲府商業はセンター試験など受けて大学に進学する方がどのくらいいるのかわかりませんが、今度、センター試験が大学入学共通テストに移行する予定ですが、それに対応しているか、というところも意識して選択しているのでしょうか。

藤原甲府商業高等学校教務主任

はい。しかし、実際に本校でセンター試験を受ける生徒はほとんどいません。だから、対応できないというわけではありませんが、やはり普通科の学校と違いまして、普通教科の単位数がかなり少ないので、普通科で週6、7時間の授業を行っているところを本校では、商業科目などがありますので、週3、4時間の授業を行っております。このため、あまり難しい教科書を選定してしまうと、教科書をこなすことが難しくなってしまう可能性がありますので、そのあたりは本校の生徒の力をみて決めている状況です。

原委員

毎回、受験者はいないということですね。

藤原甲府商業高等学校教務主任

きちんと定期的にいるわけではないですけど、私立の学校に入学することを前提として、自身の力を確認する意味で受験する人はおります。

谷戸甲府商業高等学校教頭

指導要領が変わって、英語については4技能ということもありまして、教科書が大分そういう活動を入れるようになってきています。この選定の理由を見ても、そういう授業がしやすいということで、指導要領の新しい方向性に合った教科書を選んでいると思います。

地理については、今年は専門家の先生がいらっしゃいましたので、その先生の助言等を受けてさらにわかりやすいものを選定しているのではないかと思います。地理も必修になるので、そういったところも意識して教科書会社も作っていると思います。

小林教育長

ほかにはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案とおり決定】

(教育委員会決定)

小林教育長

甲府商業高校の先生方については、ご退室をお願いします。

(谷戸甲府商業高等学校教頭、藤原甲府商業高等学校教務主任、西海甲府商業高等学校事務長、退室)

小林教育長

議題 第21号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について 資料に基づきまして、教科書採択審議委員会柏木委員長より説明をお願いします。

(柏木教科書採択審議委員会委員長より資料に基づいて説明。)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

原委員

教科書が重いという訴えが児童やその保護者から出ているのですが、もちろん内容が良くなればいけないのですが、そういったところはお考えいただけたのでしょうか。

柏木教科書採択審議委員会委員長

教科書が重い、厚い、といった意見は審議会の中でも出ました。今、おっしゃられたように、内容はもちろんなのですが、そういった側面からも検討しています。各学校においては、教科書や色々な道具も含めて、できるだけ同じ日に集中しないように日を分けたり、必要に応じて学校に置いていくなどの手立てをとっているところです。

原委員

ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

小林教育長

ほかにはないでしょうか。

末木委員

今のほとんどの教科書は、視覚等の過敏な子どもに対するユニバーサルデザインというようなものが配慮されたものになっているということによろしいでしょうか。

柏木教科書採択審議委員会委員長

当然、ユニバーサルデザインに沿いながら、版もB5版から最近はA版のものもあり、A版とB版の間のAB版という横長のものがあります。また、大きく広げることで、全体の鳥瞰図が見られるようになっていたり、色彩については、様々な色彩を帯びながら子どもたちの視覚に訴えたり、あるいは訴えすぎないような工夫もされています。

末木委員

わかりました。

小林教育長

これまでと会社が変わった教科は、どれなのでしょう。

柏木教科書採択審議委員会委員長

書写の教科書が、今回、教育出版ということで教育委員会へ報告させていただきましたが、これまでは光村図書を使っていました。

先ほど国語については、光村図書と教育出版が拮抗しているという話の中で、大多数の学校は、今まで使っているということで光村図書を第一希望としていましたので、そういったことも考慮しながら国語について、光村図書にいたしました。

書写については、学校としては光村図書を推す声はかなり多かったですのですが、調査委員会として、教育出版が際立って優れている、という報告を受けましたので、教育出版にいたしました。

審議会の委員の中で、国語と書写の教科書会社が違うことによって何か不都合が出るのか、という審議はございましたけど、特にないということでした。

硬筆については、一部、国語の教科書の教材が硬筆のお手本になっているということもあって、子どもになじみのあるものが入っているというのはあると思いますけど、全体から見ればわずかなところであり、子どもたちが運筆という筆の動かし方を習うところで非常に教育出版が優れていたため、教育出版にさせていただきました。あとは変わっておりません。また、外国語については、新しい教科書になります。

小林教育長

外国語については、今、中学校で使っている教科書の会社とは違うと思うのですが、中学校への接続といった面での配慮というのは何かありましたでしょうか。

柏木教科書採択審議委員会委員長

調査委員長から報告を受けた時に、審議委員会の委員さんから、今、教育長がおっしゃったような質問がございました。調査委員長としても、中学校と小学校の教科書会社を同じにするということについては、特段同じにしなければいけないということはなく、あくまでも小学校で学んでいることと中学校の連携を考えるということで、今現在、小学校では、文部科学省作成の We Can という教材を使っておりますので、それとの関連も踏まえながら総合的に東京書籍が一番良いという報告を受けて、我々も東京書籍という報告をさせていただいています。

小林教育長

ほかにはないでしょうか。

ないようですので、原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案とおり決定】

(教育委員会決定)

小林教育長

議題 第22号 令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）の採択について 資料に基づきまして、教科書採択審議委員会柏木委員長より説明をお願いします。

（柏木教科書採択審議委員会委員長より資料に基づいて説明。）

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。特にないようですので、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

（教育委員会決定）

小林教育長

議題 第23号 令和2年度使用特別支援学級教科用図書の採択について 資料に基づきまして、寺田学校教育課長より説明をお願いします。

（寺田学校教育課長より資料に基づいて説明。）

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。特にないようですので、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

（教育委員会決定）

小林教育長

ここからは公開といたしますが、傍聴人はいないということによろしいでしょうか。

橘田総務課課長補佐

はい。

小林教育長

議題 第24号 甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について 資料に基づきまして、内藤学事課長より説明をお願いします。

(内藤学事課長より資料に基づいて説明。)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。特にないようですので、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

小林教育長

そのほか何かありますでしょうか。

3 閉会

小林教育長

それではこれもちまして、7月臨時教育委員会を閉会します。